

平成 27 年度 地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：北海道下川町

1 地域活性化総合特別区域の名称

森林総合産業特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

地域活性化のために、半世紀にわたり築いてきた森林資源のさらなる活用と基幹産業である林業・林産業の振興を図ることで、地域の持続的発展と地域内循環システムの構築をめざす。

林業システムの革新では、共同施業団地の拡大により素材生産量の増大を図るとともに、先進林業機械の導入や高密度路網整備、さらには森林作業員の能力までを総合的に改革することで森林施業の高効率化とコスト削減をめざす。

林産システムの革新では、地域内で産出された木材を効率的に加工・流通させるために、加工流通システムを高度化し、価格及び品質管理において競争力のある産業化をめざすとともに、木製品の販路拡大や地域内構造物等の森林デザイン化による町のブランド化を推進する。

また、林業・林産業から発生する林地残材や端材などの未利用資源を木質バイオマスとして活用し、林業・林産業の収益を拡大するとともに、地域内のエネルギー自給を高める。

②総合特区計画の目指す目標

林業、林産業に加え森林バイオマスの活用なども含めた森林総合産業を構築することで、林業・林産業の経済的自立を促し、地域の持続的発展を図るとともに、我が国の木材自給率の向上と持続的な森林管理モデルの普及に寄与する。

また、アジア諸地域等に対して技術交流が可能な体制づくりを構築し、アジアの中の日本として国益の増進に寄与できる地域をめざす。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 3 月 9 日認定（平成 24 年 6 月 15 日最終変更）

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）

①評価指標及び留保条件

評価指標（1）：素材供給量 [進捗度 66%]

数値目標（1）：町内 13,704 m³（H23 年度）→40,000 m³（H27 年度）

[H27 年度目標値 40,000 m³、H27 年度実績値 26,449 m³、進捗度 66%]

評価指標（2）：林業・林産業生産額 [進捗度 94%]

数値目標（2）：240,864 万円（H23 年度）→300,000 万円（H27 年度）

[H27 年度目標値 300,000 万円、H27 年度実績値 283,240 万円、進捗度 94%]

評価指標（３）：林業・林産業従事者数 [進捗度 83%]
数値目標（３）：270人（H23年度）→350人（H27年度）
[H27年度目標値 350人、H27年度実績値 292人、進捗度 83%]

評価指標（４）：森林整備に係る木材生産効率 [進捗度 39%]
数値目標（４）：10 m³/人・日（H23年8月）→15 m³/人・日（H27年度）
[H27年度目標値 15.0 m³/人・日、H27年度実績値 5.8 m³/人・日、進捗度 39%]

評価指標（５）：林道網整備 [進捗度 105%]
数値目標（５）：6.7km（H22年度）→20km（H27年度）
[H27年度目標値 20.0 km/年、H27年度実績値 20.9km/年、進捗度 105%]

評価指標（６）：木質バイオマス原料量 [進捗度 106%]
数値目標（６）：3,500t（H23年度）→11,000t（H27年度）
[H27年度目標値 11,000t、H27年度実績値 11,654t、進捗度 106%]

②寄与度の考え方

該当なし。

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

林業システムと林産システムの課題については、従来の林産物の供給側と需要側の関係にあり、非常に緊密な関連性を持っている。地域内での林業・林産業の再生のためには、両課題を同時に解決し連動することで初めて成果を生むものである。

すなわち、面的な広がりを持って効率的に大量生産された木材を、高効率化された加工流通システムによって製品化することで、さらに利用が進み、地域内の収益が拡大することで、雇用の確保と経済的な持続性を実現することができる。

また、このシステム実現にあたっては、人材の育成も同時にシステム化する必要があり、地域にモデル構築に関するノウハウを蓄積することで、東日本大震災被災地を含む国内外の森林所有自治体への移出展開が可能となる。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙1-2）

林内路網の高密度化に向けて計画的に路網を整備するとともに、平成26年度からは改良・導入した高性能林業機械を活用し、効率的な森林整備を推進している。

平成27年度からは新たな木材加工事業の可能性調査を民間企業と共同研究として行うなど、木材のさらなる高付加価値化を図り競争力のある産業化を目指していく。

林業・林産業から発生する林地残材や端材などの森林バイオマスの利用拡大に向けて、平成26年度は中学校へ木質バイオマスボイラーの導入を実施し、地域熱供給施設の供給先の拡大を図り、公共施設全体の熱エネルギー需要量の約6割を森林バイオマスで賄っている。また、平成27年度は市街地における森林バイオマス熱電併給システム導入に向けた「熱電併給事業の実施体制」と「原料供給体制」の構築ための調査を実施した。

平成28年度は熱電併給プラントの技術的検証、原料供給体制構築準備会による原料供給量調査、地域熱供給の第4世代と言われる北欧の最先端技術を活用した地域熱供給システム構築に向けた基本設計などを予定している。

さらに地域林業・林産業事業者の課題である人材の確保・育成に向けて、道内高校森林科学科の学生インターンシップや実習の受け入れを実施する。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

- 一般地域活性化事業①：林業機械の搬送時における高さ制限（道路法）
- 一般地域活性化事業②：無登録の林業機械の公道走行（道路運送車両法）
- 一般地域活性化事業③：カタピラを有する林業機械の舗装道走行（車両制限令）

国との協議の結果、現行法令等に対応可能であることが確認でき、林業者等から組織する「森林作業システム専門委員会」を立ち上げ、上記①～③の活用も含めた、新たな作業システムの検討と高性能林業機械の導入・改良に向けた機種選定につながった。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

- 財政支援（既存の補助制度等を活用した事業）：2件（詳細は別紙3のとおり）
- 税制支援：該当なし
- 金融支援（利子補給金）：0件

企業の利子負担が軽減され、木質バイオマス利用の拡大につながっている。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

町内の林業・林産業事業者からなる「林業・林産業研究会」を平成26年度に新たに設立し、地域課題の共有・情報交換・勉強会を行った結果、平成27年度から新たな事業者が木材運搬を行うこととなった。

高性能林業機械や木材加工機械・設備等の導入に対する町独自の支援事業について、平成27年度末までの時限措置を4年間延長し、林業・林産業事業者のさらなる生産能力の向上や経営基盤の強化を促進することとした。

今後も本特区が目標とする森林総合産業の実現に向けて、計画当初から実施している事業も含めて、地域課題を解決しながら特区全体として取組みを推進している。

7 総合評価

今年度の目標はおおむね達成できているが、評価指標(1)「素材供給量」、(4)「森林整備に係る木材生産効率」の進捗度が、70%以下となっている。目標値には届いていないものの、昨今の厳しい林業・林産業の状況にある中で高性能林業機械を活用した主伐事業が増加し、前年度比117%の素材供給量となった。

一方、木材生産効率は前年度比 $\Delta 1.7 \text{ m}^3/\text{人}\cdot\text{日}$ （ $\Delta 23\%$ ）となった。この要因は、森林整備公共予算の減少により間伐事業を非公共事業で実施した結果、本来搬出コスト面からも困難な未利用資源を中心に事業を実施することとなったため、素材供給量が増加したのにも関わらず数値が減少した。今後は、積極的な高性能林業機械の活用を推進し、路網整備と組み合わせた効率的な施業を実施し、生産性の向上を図る必要がある。

また、平成26年度に策定した森林バイオマス熱電併給システム導入に向けたマスタープランを基に、事業体構築に向けた調査を実施し、原料供給の準備会が設立された。

さらに、国有林との下川地域森林整備推進協定の締結に伴い、町有林内林道と国有林内林道の接続調査を実施し、平成28年度には新たに路網を接続することを予定している。

以上のように、総合特区制度での規制の特例措置に係る国と地方の協議結果の活用や財政支援等の効果が表れていることから、平成28年度に新たな総合特区計画の認定を経て、目標達成に向けて計画的に取組みを推進する。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(1) 素材供給量	数値目標(1) 町内 13,704 m ³ (平成23年度)→40,000 m ³ (平成27年度)	目標値 13,704m ³	15,000m ³	20,000m ³	30,000m ³	40,000m ³	—	
		実績値 22,804m ³	16,395m ³	19,626m ³	22,535m ³	26,449m ³		
	寄与度(※):—(%)	進捗度(%)	109%	98%	75%	66%		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		国有林との共同施業団地の拡大による事業地の確保、本町の実情に合った作業システムの構築(高性能林業機械の導入・改良)、林内路網の高密度化、森林資源解析システムの導入・活用や人材育成など、ソフト面も含めて総合的に改革することによって、森林施業の高効率化とコスト削減を図り、素材供給量の増大につなげる。 ①共同施業団地化推進事業、②高密度連絡網整備事業、③人材育成事業、④高性能林業機械導入・改良事業、⑤森林資源量解析事業					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		○平成23年度:間伐事業に対する国の支援もあり、例年より多く間伐事業を行ったため、当初計画値13,704m ³ に対し実績値22,804m ³ となった。 ○平成24年度:平成23年度計画量13,704m ³ に対し、共同施業団地の拡大が予定されているため約1,300m ³ の増。 ○平成25年度:平成24年度の計画量15,000m ³ に対し、共同施業団地の拡大、高性能林業機械の導入・改良、オペレータ等の人材育成を予定しているため5,000m ³ の増。 ○平成26年度:平成25年度の計画量20,000m ³ に対し、高性能林業機械を活用した生産効率の向上、共同施業団地の活用、木材加工流通体制の強化の予定による10,000m ³ の増。 ○平成27年度:平成26年度の計画量30,000m ³ に対し、高性能林業機械を活用した生産効率の向上、共同施業団地の活用、木材加工流通体制の強化の予定による10,000m ³ の増。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		対計画比66%と計画数量を下回っている要因は、国補助金の減により、間伐事業が非公共事業である未利用材搬出にシフトしたためである。平成25年度に高性能林業機械の導入・改良を行い、平成26年度に技術習熟と効率的な機械作業システム構築を行ったことにより主伐事業量も増加しており、地域全体では生産量が増加し、素材供給量全体としては増加した。また、国有林との共同施業団地内でのシステム販売による生産量も継続的に増加し、地域内事業者が受託し地域内への木材供給につなげた。今後、国、町、私有林が一体となって木材供給体制を確立することにより、価格低迷の現状にあっても木材供給量の増大が期待できる。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 委員による現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
-----------------------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(2) 林業・林産業生産額	数値目標(2) 240,864万円(平成23年度)→300,000万円(平成27年度)	目標値	240,864万円	246,000万円	258,000万円	279,000万円	300,000万円	—
		実績値	264,590万円	252,323万円	317,659万円	276,679万円	283,240万円	
	寄与度(※):—(%)	進捗度(%)		103%	123%	99%	94%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>林業・林産業生産額を平成27年度に30億円とする目標に向け、計画当初から実施している国有林との共同施業団地の拡大、本町の実情に合った作業システムの構築(高性能林業機械の導入・改良)、人材育成など、総合的に改革することによって森林施業の高効率化とコスト削減を図り、素材供給量を増加させる。</p> <p>こうして生産された木材を効率的・安定的に加工・流通させるため、川上側と川下側の情報共有化やFSC森林認証面積の拡大などにより、認証木材等の安定的かつ大量に供給するシステムを構築し、公共建築物等での木材利用、みなとモデル二酸化炭素固定認証制度の活用や新たな販路拡大などによって、価格及び品質等において競争力のある産業化を目指す。さらに、林業・林産業から発生する林地残材や端材などの未利用資源を木質バイオマスとして活用することにより林業・林産業の生産額を増加させる。</p> <p>①共同施業団地化推進事業、②FSC森林認証拡大事業、③小規模分散型再生可能エネルギー供給システム整備事業</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>平成23年度の実績値:例年より多く間伐事業が行われたため、実績値が目標値を上回った。</p> <p>森林施業の高効率化とコスト削減によって素材供給量を平成23年度の13,000㎡(計画)から平成27年度の40,000㎡(計画)へ増加させることとしており、平成23年度の計画値24億円に各年度で増加する素材供給量と製材等の単価を乗じた額を加えて、各年度の製材等の生産額を推計している。</p> <p>さらに、上記に加えて、計画当初から公共施設等を中心に木質ボイラーを計画的に導入してきており、今後、木質ボイラーで必要となる木質バイオマス量に単価を乗じて、生産額を推計している。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>対計画比94%と若干計画数量を下回っているが、前年比では102%と生産額が増加している。これは、平成26年度に下川町森林組合の集成材加工事業が民間事業者に移管され、2年目となる平成27年度の生産額が増加したとともに森林バイオマスの利用拡大による生産額の増加が主な要因である。</p> <p>今後も森林から生産される木材をあらゆる分野で余すことなく活用するとともに、川上側と川下側の情報共有を図りながら、木材を効率的・安定的に加工・流通させるための仕組みを構築し、価格及び品質等において競争力のある産業化を目指す。</p>					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 委員による現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
-----------------------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(3) 林業・林産業従事者数	数値目標(3) 270人(平成23年度) →350人(平成27年度)	目標値 270人	280人	290人	320人	350人	—
		実績値 273人	271人	282人	289人	292人	
	寄与度(※):-(%)	進捗度(%)	97%	97%	90%	83%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>林業・林産業従事者数を平成27年度に350人とする目標に向け、計画当初から実施している国有林との共同施業団地の拡大、本町の実情に合った作業システムの構築(高性能林業機械の導入・改良)、作業員能力の向上など、総合的に改革することによって森林施業の高効率化とコスト削減を図り、素材供給量の増加させることによって、林業従事者数(川上側)を増加させる。</p> <p>さらに、生産された木材を効率的・安定的に加工・流通させ、価格及び品質等において競争力のある産業化を目指すことによって、林産業従事者数(川下側)を増加させる。</p> <p>①共同施業団地化推進事業、②林産システム革新事業、③小規模分散型再生可能エネルギー供給システム整備事業</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>森林施業の高効率化とコスト削減によって素材供給量を平成23年度の13,000m³(計画)から平成27年度の40,000m³(計画)へ増加させることとしており、各年度で増加する素材供給量及び伐採後の造林・保育に必要となる人工数を年間の稼働日数で除して、川上側の雇用効果※1を推計し、平成23年度の従事者数270人(計画値)に加えている。</p> <p>※1計算式: 素材生産量の増加分 ÷ 当該年度の生産効率の目標値 ÷ 260日(年間労働日数) = 雇用効果</p> <p>さらに、上記に加えて生産された木材を効率的・安定的に加工・流通させ、価格及び品質等において競争力のある産業化を目指すことによって、林業・林産業生産額を平成23年度の24億円(計画)から平成27年度の30億円(計画)へ増加させることとしており、各年度で増加する林業・林産業生産額に占める給与比率と一人あたりの平均給与額から、川下側の雇用効果※2を推計し、平成23年度の林産業等従事者数270人(計画値)に加えている。</p> <p>※2計算式: 製材等の生産額増加分 × 町内木材加工事業者生産額に占める給与額割合 ÷ 町内木材加工事業者平均給与額 = 雇用効果</p> <p>その他、林業・林産業の関連産業として、平成24年度から造林コストの低コスト化を図るためのコンテナ苗の事業化に向けた取組、人材育成を図るためのフォレストセンターの開設などの関連産業の雇用効果を見込んでいる。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>対計画比83%と計画数量を下回っているが、前年比では101%(3人増)と若干であるが増加している。これは、山村活性化交付金事業(農林水産省)を活用し、地域の広葉樹材の新たな新用途活用に向けた調査を通じ、木工芸職人が2人移住したことが主な要因である。</p> <p>今後、森林施業の高効率化とコスト削減を推進し、素材供給量を増加させ、生産された木材をあらゆる分野で余すことなく活用し、森から生まれる資源を最大限活用するなど木材需要の拡大を図り、更なる従事者数の増加を目指す。</p> <p>また、道内高校森林科学科の学生インターンシップや実習を受入れ、人材の確保・育成に努める。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 委員による現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
-----------------------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(4) 森林整備に係る木材生産効率	数値目標(4) 10 m ³ /人・日(平成23年8月)→15 m ³ /人・日(平成27年度)	目標値 10.0m ³ /人・日	6.7m ³ /人・日	7.0m ³ /人・日	10.0m ³ /人・日	15.0m ³ /人・日	—
		実績値 6.7m ³ /人・日	5.8m ³ /人・日	5.7m ³ /人・日	7.5m ³ /人・日	5.8m ³ /人・日	
	寄与度(※):—(%)	進捗度(%)	87%	81%	75%	39%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>現在、従来型の林業機械を中心とした方法により伐採・搬出作業を行っており、その生産効率は5~6m³/人・日程度であるが、国有林との共同施業団地の拡大によりスケールメリットを活かし、欧州型のノウハウを取り入れながら、本町の実情に合った作業システム(高性能林業機械の導入・改良)を構築させ、林内路網の高密度化、森林資源量解析システムを導入・活用した効率的な施業場所の情報把握など、さらなる伐採・搬出工程の高効率化を実現させ、木材生産効率を向上させる。</p> <p>①高性能林業機械導入・改良事業、②高密度連絡網整備事業、③人材育成事業、④森林資源量解析事業</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>○平成24年度以降の目標設定:平成23年度の実績値を踏まえ、平成24年度以降の目標値を設定しロードマップとの整合性を図った。</p> <p>○平成24年度:森林作業システム専門委員会で地域の実情に合った高性能林業機械の導入と機械を活用した作業システムを検討。</p> <p>○平成25年度:6.7m³/人・日→7.0m³/人・日へ向上 (森林資源量解析システムの活用、高性能林業機械の導入・改良、作業員の人材育成による)</p> <p>○平成26年度:7.0m³/人・日→10.0m³/人・日へ向上 (高性能林業機械の活用、作業員の人材育成、高密度路網との組み合わせによる)</p> <p>○平成27年度:10.0m³/人・日→15.0m³/人・日へ向上 (高性能林業機械の活用、作業員の作業熟度の向上、高密度路網との組み合わせによる)</p> <p>※生産効率=主伐・間伐の生産量/人工数</p>						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>対計画比39%で取組が伸び悩んでおり、対前年比で1.7m³/人・日の減少(△23%)となった。</p> <p>主力事業である森林整備公共予算が町有林・私有林ともに減少し、間伐事業を非公共事業である「未利用間伐材利用促進対策事業」を活用して実施した結果、本来搬出がコスト面からも困難な未利用資源を中心に事業を展開することとなったため、素材供給量が増加したにもかかわらず数値が減少した。</p> <p>今後は、積極的な高性能林業機械の活用を推進し、路網整備と組み合わせることにより補助金対象外の森林においても採算性のある効率的な施業を実施し生産性の向上を目指す。</p>						
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 委員による現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
-----------------------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(5) 林道網整備	数値目標(5) 6.7km/年(平成22年度)→20km/年(平成27年度)	目標値 6.7km/年	4.0km/年	8.0km/年	14.0km/年	20.0km/年	—
		実績値 2.8km/年	5.4km/年	9.8km/年	22.7km/年	20.9km/年	
	寄与度(※):—(%)	進捗度(%)	135%	123%	162%	105%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	下川町に存在する豊富な森林資源から最大限に収益を得続ける森林総合産業の構築のため、林業経営における一連のコスト削減が必要となっている。このため、林業システムの革新として林内路網の高密度化を行う。 ①共同施業団地化推進事業、②高性能林業機械導入・改良事業、③森林資源量解析事業					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	○平成24年度以降の目標設定:平成23年度の実績値を踏まえ、平成24年度以降の目標値を設定しロードマップとの整合性を図った。 ○平成24年度:森林管理道1.0km、林業専用道2.3km、森林作業道0.7kmを開設。⇒4.0km/年 ○平成25年度:森林管理道1.3km、林業専用道1.9km、森林作業道4.8kmを開設。⇒8.0km/年 ○平成26年度:森林管理道1.7km、林業専用道1.3km、森林作業道11.0kmを開設。⇒14.0km/年 ○平成27年度:森林管理道1.8km、林業専用道1.6km、森林作業道16.6kmを開設。⇒20.0km/年					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析及び次年度以降の取組の方向性)	計画どおりに取組が進捗している。 今後も引き続き森林作業道を含めた効果的な路網を整備し、路網密度を上げることにより、森林施業の高効率化とコスト削減を推進し、素材生産量の増加、木材生産効率の向上を図る。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 委員による現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
-----------------------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(6) 木質バイオマス原料量	数値目標(6) 3,500t(平成23年度)→ 11,000t(平成27年度)	目標値 3,500t	4,100t	7,700t	8,100t	11,000t	—	
		実績値 4,116t	4,121t	8,326t	10,747t	11,654t		
	寄与度(※):-(%)	進捗度 (%)		101%	108%	133%	106%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		平成23年度時点で町内5施設に木質ボイラーを導入しており、その原料となる林地残材や未利用間伐材などの木質バイオマス約4,000t利用している。今後も木質ボイラーを計画的に導入し、更なる木質バイオマスの利用につなげる。 なお、木質バイオマス原料は、平成23年度の約4,000tから平成27年度には11,000t(約3倍)の原料を確保する必要があるが、国有林との共同施業団地の拡大等により素材供給量を40,000m ³ に引き上げる計画(約3倍)であり、素材供給量の増大に伴い林地残材等の木質バイオマス原料を十分に確保することが可能である。 ①小規模分散型再生可能エネルギー供給システム整備事業、②共同施業団地化推進事業					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		○平成23年度:育苗施設3棟のうち2棟へ供給する予定だったが、育苗施設の生産規模等の拡大により3棟へ供給したため。 平成24年度以降に木質ボイラーの導入を計画している施設で必要となる木質バイオマス原料の目標値を設定。 ○平成24年度:民間製材工場、一の橋地区地域熱供給施設に木質ボイラー導入(本格稼働は平成25年度～) ○平成25年度:小学校周辺(病院含む)に木質ボイラー導入(本格稼働は平成26年度～) ○平成26年度:中学校等に木質ボイラー導入(本格稼働は平成27年度～) ※平成25年度から町外にも供給					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		計画どおりに取組が進捗している。 平成26年度に中学校への木質バイオマスボイラーの導入と、役場周辺・一の橋地域熱供給施設から新たな施設へ熱供給を行い、熱需要の大きい公共施設への導入が完了し、平成27年度は供給量が安定した。 平成28年度は更なる森林バイオマスの利用拡大を進めるため、市街地における熱電併給システムの導入に向けて、事業実施体制及び森林バイオマス原料供給体制の構築を図るとともに、第4世代と言われる北欧の地域熱供給の最先端技術を活用した地域熱供給の事業化計画の策定を行う。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 委員による現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
-----------------------	---------------

総合特区工程表(5年間スケジュール)
特区名: 森林総合産業特区

別紙2

		H24				H25				H26				H27				H28																
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
全体	総合特区推進協議会 ※以下の事業を実施	下川町総合特区推進協議会(平成23年9月26日設立) ※評価・検証など																																
事業1	共同施業団地推進事業																																	
	共同施業団地の拡大	協定締結				協定締結																												
	共同施業団地システム販売	システム販売協定済み・施業実施												応募				システム販売協定・施業実施																
	分収造林	契約・施業				契約・施業				契約・施業				契約・施業				契約・施業																
	コンテナ苗導入試験	試験施業実施				試験施業実施				試験施業実施				試験施業実施				試験施業実施																
	接続路網開設													測量設計				工事施工																
事業2	高樹皮運路網整備事業																																	
	矢文線開設事業	測量設計		工事施工		測量設計		協議		工事施工																								
	パンケ幹線開設事業	工事施工		測量設計		協議		工事施工		協議		工事施工		測量設計		協議		工事施工		測量設計		協議		工事施工		測量設計		協議		工事施工				
	矢文西線開設事業			測量設計		協議		工事施工		協議		工事施工		測量設計		協議		工事施工		測量設計		協議		工事施工		測量設計		協議		工事施工				
	茂サソル第6支線開設事業			測量設計		協議		工事施工		協議		工事施工		測量設計		協議		工事施工		測量設計		協議		工事施工		測量設計		協議		工事施工				
	ふれあいの森支線開設事業			測量設計		協議		工事施工		協議		工事施工		測量設計		協議		工事施工		測量設計		協議		工事施工		測量設計		協議		工事施工				
	上名寄10線支線開設事業			測量設計		協議		工事施工		協議		工事施工		測量設計		協議		工事施工		測量設計		協議		工事施工		測量設計		協議		工事施工				
	冊巻線第3支線開設事業	測量設計		工事施工		協議		工事施工						測量設計		協議		工事施工		測量設計		協議		工事施工		測量設計		協議		工事施工				
	冊巻線第2支線開設事業	測量設計		工事施工		協議		工事施工						測量設計		協議		工事施工		測量設計		協議		工事施工		測量設計		協議		工事施工				
	21世紀の森第1支線開設事業	測量設計		工事施工		協議		工事施工						測量設計		協議		工事施工		測量設計		協議		工事施工		測量設計		協議		工事施工				
	共和第3支線開設事業			測量設計		協議		工事施工						測量設計		協議		工事施工		測量設計		協議		工事施工		測量設計		協議		工事施工				
	21世紀第3幹線開設事業			測量設計		協議		工事施工						測量設計		協議		工事施工		測量設計		協議		工事施工		測量設計		協議		工事施工				
	森林作業道開設事業	森林作業道の開設																																
事業3	人材育成事業																																	
	チェンソー技術講習	研修会実施																																
	海外フォレスター招聘等	フィンランド・フォレスター来町				オーストリア・オシアツハ研修								職員研修・林大講師招聘																				
	フォレストセンター構築	フォレストセンター構築に向けた調査事業等																																
														道内高校森林科学科学生実習試行								道内高校森林科学科学生インターンシップ・実習受け入れ												
事業4	欧州普及型高性能林業機械導入・改良事業																																	
	規制の特例措置(公道走行等)	作業システム専門委員会開催												機械の導入・改良				機械の活用と作業システムの検証								規制の特例措置の活用(公道走行等)								
事業5	森林資源量解析事業																																	
		測量・解析業務				システム化業務				システムの活用																								
事業6	林産システム革新事業																																	
	民間製材工場の設備投資等	設備投資等に対する支援																																
	林産システムの高効率化	川上と川下の情報共有化等								加工・流通体制システムの高効率化								設備投資等に対する支援(4年間延長)																
	公共建築物等での木材利用(地域材利用推進方針)	木造公共建築物の建設(住民センター等)				公共建築物の内装木質化(小学校)				公共建築物の内装木質化(中学校)				公共建築物建設(医療植物研究施設)				公共建築物建設(まちおこしセンター)																
	みなどモデル二酸化炭素固定認証制度	地域材を活用した住宅改修への支援																																
	地域材活用木製品開発事業	地域材を利用した木製品の調査研究				林業・林産業研究会																民間企業と連携した新たな木材各事業可能性調査												
	広葉樹材等の利用発掘事業	広葉樹材等の利用発掘調査・商品開発																																
	地域材ブランディング・新商品開発	地域材ブランディング・新商品開発																																
事業7	FSC森林認証拡大事業																																	
		国有林との協議				認証面積の拡大・維持審査				維持審査				維持審査				維持審査																
事業8	小規模分散型再生可能エネルギー供給システム整備事業																																	
		民間製材工場での設備導入				小学校周辺地域熱供給施設整備				中学校周辺等地域熱供給施設整備				バイオマス製造施設規模拡大																				
		一の橋地区地域熱供給施設整備				スマートコミュニティ自給可能性調査				ベレット製造実証調査				一の橋地域熱供給施設から医療植物研究施設の熱供給を拡大				一の橋地域熱供給効率化改善計画策定																
						森林バイオマス発電事業可能性調査				分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定				熱電併給事業の実施体制の構築調査・熱電併給プラント技術の検証																				
		分散型エネルギーインフラ導入可能性調査				分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定				熱電併給事業の実施体制の構築調査				熱電併給プラント技術の検証				FIT設備認定協議会設立																
										原料供給体制の構築調査				準備会設立				地域熱供給基本設計																

注)工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略(地域活性化)事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
—	—	—	—	—	規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
—	—	—	—	—	規制所管府省名: _____ <参考意見>

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
一般地域活性化事業 ①: 林業機械の搬送時における高さ制限(道路法)	評価指標(4): 森林整備に係る木材生産効率	「森林作業システム専門委員会」において、当該措置の活用も含めた新たな作業システムの検討と、それに基づいて実施主体である下川町森林組合が高性能林業機械の導入・改良を行った。	該当なし	地域の専門委員会による機種選定作業を経て、下川町森林組合が平成25年度末に導入した機種は、高さ制限以下で搬送が可能となった。	規制所管府省名: 国交通省、警察庁 規制協議の整理番号: 986、987 <参考意見>

<p>一般地域活性化事業 ②:無登録の林業機械の公道走行(道路運送車両法)</p>	<p>評価指標(4): 森林整備に係る 木材生産効率</p>	<p>「森林作業システム専門委員会」において、当該措置の活用も含めた新たな作業システムの検討と、それに基づいて実施主体である下川町森林組合が高性能林業機械の導入・改良を行った。</p>	<p>該当なし</p>	<p>地域の専門委員会による機種選定作業を経て、下川町森林組合が平成25年度末に導入した機種は、走行制御用にブレーキ装置を装着していないため安全上、公道走行が不可能と判断した。</p>	<p>規制所管府省名:国土交通省 規制協議の整理番号:988 <参考意見></p>
<p>一般地域活性化事業 ③:カタピラを有する林業機械の舗装道走行(車両制限令)</p>	<p>評価指標(4): 森林整備に係る 木材生産効率</p>	<p>「森林作業システム専門委員会」において、当該措置の活用も含めた新たな作業システムの検討と、それに基づいて実施主体である下川町森林組合が高性能林業機械の導入・改良を行った。</p>	<p>該当なし</p>	<p>平成27年については当該路線の走行実績は無かった。今後、必要に応じて制度を活用する。</p>	<p>規制所管府省名:国土交通省 規制協議の整理番号:988 <参考意見></p>

■上記に係る現地調査時指摘事項

<p>[指摘事項] 委員による現地調査なし</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p>
-------------------------------	----------------------

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
共同施業団地化推進事業	評価指標(1)： 素材供給量 評価指標(3)： 林業・林産業従事者数	財政支援要望	2,591 (千円)	5,530 (千円)	3,825 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	11,946 (千円)	平成28年度以降も既存の制度を活用しながら、計画的に事業を推進するとともに、班渓地区において国有林と効率的な路網接続を実施する。
		国予算(a) (実績)	2,591 (千円)	5,530 (千円)	1,139 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	9,260 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	3,342 (千円)	5,313 (千円)	1,096 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	9,751 (千円)	
		総事業費(a+b)	5,933 (千円)	10,843 (千円)	2,235 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	19,011 (千円)	
高密度連絡路網整備事業	評価指標(4)： 森林整備に係る木材生産効率 評価指標(5)： 林道網整備	財政支援要望	46,864 (千円)	70,365 (千円)	59,430 (千円)	56,750 (千円)	54,350 (千円)	287,759 (千円)	既存の農山漁村地域整備交付金、森林整備事業（林業専用道整備対策）の活用により予定通り事業を推進できた。平成28年度以降も既存の制度を活用しながら、計画的に事業を推進する。
		国予算(a) (実績)	46,238 (千円)	67,962 (千円)	56,815 (千円)	60,166 (千円)	51,772 (千円)	282,953 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	29,469 (千円)	35,726 (千円)	40,393 (千円)	43,360 (千円)	46,652 (千円)	195,600 (千円)	
		総事業費(a+b)	75,707 (千円)	103,688 (千円)	97,208 (千円)	103,526 (千円)	98,424 (千円)	478,553 (千円)	
森林資源量解析事業	評価指標(4)： 森林整備に係る木材生産効率	財政支援要望	19,700 (千円)	16,795 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	36,495 (千円)	当該システムを活用し、共同施業団地内での接続路網検討を進め、実現に至った。今後も国有林との連携において活用を進めるとともに、効率的な運用を図る。
		国予算(a) (実績)	20,685 (千円)	17,635 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	38,320 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	20,685 (千円)	17,635 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	38,320 (千円)	
		総事業費(a+b)	41,370 (千円)	35,270 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	76,640 (千円)	

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価	
F S C森林認証拡大事業	評価指標(2)： 林業・林産業生産額	財政支援要望	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	国有林の経費負担が実現し、FSC森林認証林の拡大については継続要望している状況にあり、今後も協議を重ねる。
		国予算(a) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	63 (千円)	61 (千円)	68 (千円)	445 (千円)	568 (千円)	1,205 (千円)		
		総事業費(a+b)	63 (千円)	61 (千円)	68 (千円)	445 (千円)	568 (千円)	1,205 (千円)		
小規模分散型再生可能エネルギー供給システム整備事業	評価指標(6)： 木質バイオマス原料量	財政支援要望	0 (千円)	241,141 (千円)	200,000 (千円)	0 (千円)	17,120 (千円)	458,261 (千円)	市街地における森林バイオマス熱電併給事業の体制構築に向けた調査を実施した。今後は、熱電併給プラントの技術検証、原料供給体制構築準備会での原料供給調査。地域熱供給の基本設計等を通じ、事業化を進める。	
		国予算(a) (実績)	0 (千円)	241,141 (千円)	244,732 (千円)	43,051 (千円)	16,055 (千円)	544,979 (千円)		
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	293,383 (千円)	31,292 (千円)	7,226 (千円)	300 (千円)	332,201 (千円)		
		総事業費(a+b)	0 (千円)	534,524 (千円)	276,024 (千円)	50,277 (千円)	16,355 (千円)	877,180 (千円)		
欧州普及型高性能林業機械導入・改良事業	評価指標(4)： 森林整備に係る木材生産効率	財政支援要望	0 (千円)	0 (千円)	80,000 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	80,000 (千円)	ハーベスタ及びフォワーダを活用し、作業効率の向上を図っている。	
		国予算(a) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	60,000 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	60,000 (千円)		
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)		
		総事業費(a+b)	0 (千円)	0 (千円)	60,000 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	60,000 (千円)		

■ 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
税制支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
該当なし	－	件数	－	－	－	－	－	－	－

金融支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
木質バイオマスの生産	評価指標(6)： 木質バイオマス原料量	件数	0	1	0	0	0	1	平成24年度には1件の計画認定を受け、1件の適用があった。金融支援により、企業の利子負担が軽減され、木質バイオマス利用の拡大につながった。

■ 上記に係る現地調査時指摘事項

<p>[指摘事項] 委員による現地調査なし</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p>
-------------------------------	----------------------

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
人材育成事業	評価指標(4)： 森林整備に係る木材生産効率	<p>北海道の支援を受けて、フォレストセンター（研究開発・教育研修・インキュベーションセンター）の構築に向けた実証事業を実施。 その他、自治体予算を活用して、欧州からフォレスターを招聘して作業システムの検討や森林作業員のチェーンソー技術講習（17名受講）などの人材育成事業を実施。 H24: 事業費2,119千円(交付金1,410千円)</p> <p>オーストリア・オシアツハ森林研修所に従事者2名を派遣し、人材育成手法の習得と講師養成を実施 H25: 事業費983千円(交付金983千円)</p> <p>フォレストセンター構築につなげるため、国内先進事例の京都府立林業大学校より講師を招聘し、下川町役場内にて職員研修を実施 講師：京都府立林業大学校教授 志方隆司氏 H26. 8. 19実施: 研修会21名参加 事業費：90千円（講師旅費）</p> <p>森林環境教育の一環として、下川商業高校の2年生を対象とした現地見学会・講演会の開催を実施（H27. 10. 19） 林業・林産業従事者の人材確保・育成に向けて、旭川農業高校森林科学科の1年生を対象とした現地見学会・講演会の開催を試行的に実施（H27. 11. 5）</p>	<p>地元や近隣の高校生を対象とした現地見学会や講演会を通じ、試行的ではあるが将来の雇用に繋がる人材確保・育成に向けた取組を実施することができた。 平成28年度からは、フォレストセンター構築に向けて、旭川農業高校森林科学科の学生インターンシップや実習を本格的に実施する。また、下川商業高校の学生の現地見学会や講演会も実施する。 更には、旭川農業高校以外の道内の森林科学科の学生受入れについても検討・協議を進める。</p>	下川町

造林システム革新事業	評価指標(3) 林業・林産業従事者数	<p>北海道の支援を受けて、造林費用の低コスト化を図るため、コンテナ苗の栽培・事業化に向けた実証事業を実施。 H24:事業費1,414千円(交付金1,340千円) H25:事業費2,245千円(交付金2,245千円)</p> <p>下川町一の橋地区においてNPO法人一の橋地域おこし協力隊が事業主体となり、造林費用の低コスト化を図るため、コンテナ苗の栽培実証事業を実施。 H26:販売実績 苗木5,700本 売上700千円 生産実績 カラマツ苗木 7800本 トドマツ苗木 8600本</p> <p>平成27年度も安定した生産体制の構築と販路の確保に向けた取組みを実施。 H27:販売実績 苗木1,160本 売上241千円 生産実績 カラマツ苗木 20,000本 トドマツ苗木 1,500本</p>	<p>平成24～25年度で実施したコンテナ苗の育成について関係者との打合せや従事者に対する講習会等を通じ、ネットワークの構築と具体的な製造ノウハウの習得に至った。これにより平成26年度以降は地元NPO法人が実施主体となった苗木生産と販売が一部が実現されている。今後も安定した生産体制の構築と販路の確保に向け継続的に取組を進める。</p>	下川町
林業・林産業振興事業	評価指標(2): 林業・林産業生産額 評価指標(4): 森林整備に係る木材生産効率	<p>高性能林業機械等整備推進事業(川上側) H23:5件、24,691千円(事業費54,133千円) H24:1件、4,987千円(事業費9,975千円) H25:2件、17,250千円(事業費35,475千円) H26:3件、18,125千円(事業費39,150千円) H27:3件、17,075千円(事業費36,882千円)</p> <p>生産流通体制強化施設整備事業(川下側) H23:6件、13,127千円(事業費27,567千円) H24:5件、36,738千円(事業費72,671千円) H25:4件、15,275千円(事業費32,077千円) H26:11件、34,583千円(事業費77,597千円) H27:10件、45,071千円(事業費97,352千円)</p>	<p>民間事業体に対して、高性能林業機械や木材加工流通施設等の整備に対して支援を行うことにより、事業体の経営安定化と生産効率や生産量の向上に寄与できた。 当該支援事業は平成27年度までの時限措置であったため、平成28年度から4年間延長し、継続して支援することとし、事業体の経営安定化と生産効率や生産量の向上に繋げる。</p>	下川町
私有林整備支援事業	評価指標(1): 素材供給量	<p>H23:造林、除間伐など488ha、11,537千円 FSC森林認証面積65ha拡大 H24:造林、除間伐など479ha、7,392千円 FSC森林認証面積107ha拡大 H25:造林、除間伐など448ha、4,238千円 FSC森林認証面積221ha拡大 H26:造林、除間伐など403ha、6,032千円 FSC森林認証面積285ha拡大 H27:造林、除間伐など404ha、7,723千円 FSC森林認証面積131ha拡大</p>	<p>森林所有者に対して、森林整備費用の支援を行うことにより、計画的な森林整備の推進と木材の安定供給に寄与できた。 また、FSC森林認証林に対して、上乘せの支援を行うことにより、私有林のFSC森林認証面積拡大につながっている。</p>	下川町

税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
—	—	—	—	—
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
地域材産業振興資金利子補給事業	評価指標(2)： 林業・林産業生産額	H23:2事業者、1,374千円の利子補給 H24:2事業者、1,241千円の利子補給 H25:2事業者、1,097千円の利子補給 H26:2事業者、1,002千円の利子補給 H27:2事業者、895千円の利子補給	地域材加工事業を営む事業者に対して、設備資金の利子補給を行うことにより、事業者の利子負担が軽減され、経営の安定化に寄与できた。今後も継続的に実施する。	下川町

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
—	—	—	—	—
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
—	—	—	—	—
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
—	—	—	—	—

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ○環境未来都市の選定、総合特区の指定を受け、この具現化に向けてスピード感を持ちパワフルに推進していくための体制整備（以下に記載）を平成24年2月1日付けで行った。 ○「環境未来都市推進本部」を新設し、指揮監督権を有するプロジェクトマネージャーを設置するとともに、本部内に林業・林産業・森林バイオマス活用などを所掌する「森林総合産業推進課」と「環境未来都市推進課」を新設し、体制を強化した。 ○環境未来都市及び森林総合産業特区の推進にあたり、北海道庁に「下川町環境未来都市及び森林総合産業特区推進支援チーム」が平成24年2月15日に設置された。 ○森林総合産業の創造に当たり、森林総合産業推進課内に「バイオマス産業戦略室」を平成25年4月1日に設置した。 ○環境未来都市及び森林総合産業特区の推進にあたり、環境未来都市推進課内に「地方創生推進室」を平成28年4月1日に設置した。
民間の取組等	<ul style="list-style-type: none"> ○下川町森林総合産業特区推進協議会を平成28年4月26日に開催し、平成26年度の評価、平成27年度の取組実績、平成28年度に実施する予定事業について議論を行った。 ○町内の林業・林産業事業者と行政で構成する「林業・林産業研究会」を開催し、課題の共有・解決に向けた議論や勉強会を行った。その結果、山で伐採した木材を運搬する業者が不足している事、高齢化により運転手が不足する事が判明し、町内の運送業者が木材運搬を行うこととなった。 ○今後も引き続き研究会を開催し、地域林業・林産業の課題の共有や課題解決に向けた取組を推進する。 ○バイオマス関連機器の販売やバイオマスボイラーのメンテナンスを手掛ける事業者が平成27年度に設立された。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] 委員による現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
-----------------------	---------------